

ふれあいネットワーク



しょさんべつ

社協だより

No. **55**
2024. 9

ふれ愛そして、支えあう福祉をめざして!!



第49回 寿スポーツ大会 2大会連続 優勝 紅組!!



家庭保育所
「エルム」応援隊



発行：社会福祉法人初山別村社会福祉協議会
電話：67-2133 / FAX：67-2139
<https://www.protech-web.co.jp/homepage/syosanbetu/>

令和6年度初山別村社会福祉協議会の主な事業

本会では、地域社会の皆様の福祉向上をめざし、安心して暮らせる豊かな福祉社会の実現に向けて、次のような福祉事業を実施しております。

◆法人運営事業

- 法人運営事業
理事会・評議員会の開催、監査等法人運営のための事業
- 広報発行事業
社協だよりの発行
- 寿スポーツ大会の実施
65歳以上の高齢者が一同に集い、健康保持増進と親睦を図る目的でスポーツ大会を開催します。



(第49回 寿スポーツ大会 令和6年8月)

- ボランティア研修会の開催
地域住民のボランティアへの理解と関心を深めてもらうことを目的としています。



(講演「認知症の理解と予防について」 令和5年度)

- ふれあいハートメール事業
児童から70歳以上の独居高齢者及び80歳以上の高齢者に対し年賀状・学校行事等の招待状や案内状等を送ります。
- ふれあい訪問事業
75歳以上の独居高齢者に対し、週1回程度の電話又は訪問により安否確認を行います。



- 学童・生徒ボランティア活動普及事業の推進



(初山別中学校 除雪ボランティア 令和6年1月)

- 異世代間交流事業
高齢者と保育園児(児童)との交流事業



(餅つき会 令和5年度)



(ふじみへき地保育所)

- 車椅子・テント貸出
- 福祉団体事務局
初山別村老人クラブ連合会



(村内老人クラブ交歓会 令和6年2月)



- 初山別村身体障がい者福祉協会
- 初山別村遺族会
- 初山別村母子会
- 初山別村ボランティア連絡協議会

◆生活福祉資金貸付事業

- 北海道社会福祉協議会が行う貸付事務の受託。
低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯が対象。
- 生活再建や住宅の賃貸契約等に係る「総合支援資金」
 - 福祉用具の購入、住宅改修、緊急時の生計維持の為の貸付に係る「福祉資金」
 - 進学・修学に係る貸付「教育支援資金」
 - 不動産を担保として貸付を受ける「不動産担保型生活支援資金」

◆共同募金配分金事業

- 共同募金運動への協力
共同募金運動の広報及び募金活動への協力



(令和5年10月 街頭募金活動 セコマ初山別店前)

- 共同募金配分金事業の実施
ふれあい訪問、寿スポーツ、学童生徒ボランティア活動、異世代間ふれあい交流事業、福祉団体等への配分。
- 歳末たすけあい運動事業
歳末たすけあい助成の協議、及び助成事業の実施。



(令和5年12月30日)



(おせち料理宅配)

◆高齢者生活福祉センター運営事業

おおむね65歳以上の高齢者で、自宅で生活する事に不安のある方に対し、一定期間住まいを提供し、生活相談・緊急時の対応及び地域住民との交流機能を総合的に提供することにより、安心して健康で明るい生活が送られるよう支援します。

◎只今、「やすらぎ」大規模改修中



工事期間中、ご迷惑をお掛けすることとなりますが、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。(工期12月16日)

◆介護保険事業

- 地域密着型通所介護事業
介護保険制度により、「要介護」と認定された方が対象です。利用者の身体的状況に合わせ、入浴や食事の提供、レクリエーションや機能訓練等を行い、健康な体の維持と人とのふれあいを楽しみながら自立した日常生活を送れるよう援助します。また、ご家族の介護負担軽減のため利用していただくことも目的のひとつです。



(レク体験)



(遠別 道の駅 ソフト)

- 介護予防通所介護事業
介護保険制度により、「要支援」と認定された方が対象です。要支援の方ができる限り要介護状態にならないよう維持・改善を図ります。利用者の身体的状況に合わせ、入浴や食事の提供、レクリエーションや機能訓練を行い、健康な体の維持と人とのふれあいを楽しみながら自立した日常生活を送れるよう援助します。
- 訪問介護事業
介護保険制度により、「要介護」と認定された方が対象です。ホームヘルパーが家庭を訪問して、利用者の有する能力に応じ、自立した生活を営むことができるよう、食事、入浴、排泄の介助や日常生活全般にわたる援助を行います。



- 介護予防訪問介護事業
介護保険制度により、「要支援」と認定された方が対象です。ホームヘルパーが家庭を訪問して、「本人のできることは、できる限り本人が行う」ことに重きをおき、要介護となることを予防し要支援状態の維持もしくは改善を図り、自立した生活を営むことができるよう、日常生活上の支援を行います。
- 居宅介護支援事業
介護保険制度で「要介護」の認定を受けた方が対象です。介護支援専門員が利用者やご家族の意思や環境を考慮して、適正な居宅サービスを利用できるように、ケアプランを作成するとともにサービスの手続き等の支援を行います。

デイサービス ホームヘルプ ショートステイ



◆生活支援事業

・生きがい活動支援事業

介護保険非該当(自立)の方に対して、ふれあいサロン(デイサービス)において、健康チェック、入浴、体操、ゲームのほか、外出等各月のイベントを交え、人とのふれあい、仲間づくりを楽しみながら行い、健全な自立した生活の助長を図ります。

・軽度生活援助事業

介護保険非該当(自立)の方に対して、ホームヘルパーを派遣し、軽易な日常生活の援助を行い、健全で安らかな生活を確保するとともに、要支援、要介護状態の進行防止を図ります。

・布団洗濯乾燥サービス事業

身体上又は精神上的の障がい等により、日常生活を営むのに支障のある高齢者、心身障がい者の世帯に、布団の洗濯乾燥サービスを実施します。



・除雪サービス事業

身体上又は精神上的の障がい等により、日常生活を営むのに支障のある高齢者、心身障がい者の世帯に、12月～3月まで玄関、窓等の除雪サービスを提供することにより、健康で安らかな生活が送れるよう在宅生活の支援を図ります。

・配食サービス事業

身体上又は精神上的の障がい等により、日常生活を営むのに支障のある高齢者、心身障がい者の世帯に、週2回程度食事(弁当)を提供することにより高齢者等の在宅福祉の向上を図ります。



・福祉有償運送サービス(移送サービス)事業

一般の交通機関を利用することが困難な高齢者や障がい者の方等を対象に、ホームヘルパーが村内及び近隣町までの移動の利便を図ります。

◆日常生活自立支援事業

認知症や知的障がい、精神障がい等で判断力に不安を抱えている在宅生活の方を対象に、福祉サービスを利用するお手伝い、生活費管理のお手伝い、重要な書類の預り等を行い、地域で安心して暮らしていけるようサポートします。

◆障がい福祉サービス事業

身体障がい者および知的障がい者、児童・精神障がい者の方に、心身の特性を踏まえ自立した日常生活を営むことができるよう入浴、排泄、食事等の介護、調理、生活等に関する相談及び助言ならびに外出時における移動の介護、その他生活全般にわたる支援を行います。

◆生活支援総合事業

・ささえ愛ネットワーク事業

住民がいつまでも住み慣れた村に暮らし続けたいという当たり前の願いを叶えるため、また、ささえ愛という絆の構築を目指し、「生活支援コーディネーター」が、各地域で活動しています。

◆地域公共交通対策事業(しょさまる号)

65歳以上を対象に、交通手段が無く気軽に外出(買い物・用事足し等)することができない高齢者に対して、初山別村条例において、道路運送法に基づき市町村運営有償運送・交通空白輸送の申請登録により、事前予約に応じて運行(初山別村全域)並びに利用料の徴収を行う事業です。ドライバー・事務員(社協、常勤・非常勤)の2名体制、専属車輛(2台)の配置。



利用料金は、地区内片道100円。地区外片道200円となり、車を待たせると待機料100円(30分毎)が追加されます。

利用には、事前予約が必要となります(月～金)月曜日～日曜日(年末年始6日間を除く)運行。

令和6年度初山別村社会福祉協議会予算の状況

初山別村社会福祉協議会は、初山別村より令和5年度から5年間、「初山別村高齢者生活福祉センター」の指定管理者として指定を受けています。平成18年度からの指定管理者の経験をふまえ、介護の質の向上に努めるとともに、介護保険事業・法人運営事業を安定的に運営するため、効率的な経営と経営基盤の強化を図ってまいります。また、職員の法令遵守の徹底・規範意識の向上に努めてまいります。

(単位:千円)

区分	勘定科目		事業区分	拠点区分					
			社会福祉事業 ①+②+③ +④+⑤+⑥	法人運営 ①	介護保険 ②	高齢者 生活福祉 センター③	生活支援 ④	生活支援 総合⑤	地域交通 ⑥
事業活動による収支	収	会費収入	580	580	0	0	0	0	0
		寄附金収入	461	461	0	0	0	0	0
		経常経費補助金収入	8,545	8,545	0	0	0	0	0
		受託金収入	96,449	45	27,370	37,949	15,354	8,428	7,303
		事業収入	1,804	0	0	1,344	460	0	0
		介護保険事業収入	14,526	0	14,526	0	0	0	0
		受取利息配当金収入	4	3	1	0	0	0	0
		その他の収入	1	1	0	0	0	0	0
		事業活動収入計(1)	122,370	9,635	41,897	39,293	15,814	8,428	7,303
	支	人件費支出	82,352	6,049	26,982	29,436	8,442	5,010	6,433
		事業費支出	16,806	652	5,436	7,435	1,588	1,441	254
		事務費支出	20,814	2,218	9,047	2,034	5,698	1,482	335
		共同募金配分金事業費支出	358	358	0	0	0	0	0
		助成金支出	798	218	0	0	0	400	180
事業活動支出計(2)		121,128	9,495	41,465	38,905	15,728	8,333	7,202	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		1,242	140	432	388	86	95	101	
のそ 活の 動他	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0	0	
	支出	その他の活動支出計(8)	1,242	140	432	388	86	95	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-1,242	-140	-432	-388	-86	-95	-101	
予備費(10)		0	0	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(9)-(10)		0	0	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	0	0	

初山別村社会福祉協議会は、定款で定める社会福祉事業を実施しておりますが、新会計基準では施設、事業所毎に拠点区分を設けたうえで、拠点区分内で実施するサービス毎にサービス区分を設けることになっております。

令和6年度についても、皆様からお預かりする社協会費や、寄附金、受託金等を無駄にしないように、より良い福祉サービスの供給のために、大切に使用させていただきます。

令和5年度 初山別村社会福祉協議会決算の状況

(単位:円)

区分	勘定科目	事業区分	拠点区分						
		社会福祉事業 ①+②+③+④+ ⑤+⑥	法人運営 ①	介護保険 ②	高齢者生活福 祉センター ③	生活支援 ④	生活支援総合 ⑤	地域交通 ⑥	
事業活動による収支	収	会費収入	578,000	578,000	0	0	0	0	0
		寄附金収入	549,527	549,527	0	0	0	0	0
		経常経費補助金収入	8,348,811	8,348,811	0	0	0	0	0
		受託金収入	69,653,375	45,000	15,820,093	26,544,456	12,238,357	9,238,079	5,767,390
		事業収入	2,006,627	0	0	1,431,057	575,570	0	0
		介護保険事業収入	18,486,295	0	18,486,295	0	0	0	0
		受取利息配当金収入	339	264	75	0	0	0	0
		その他の収入	232,500	2,900	229,600	0	0	0	0
		事業活動収入計(1)	99,855,474	9,524,502	34,536,063	27,975,513	12,813,927	9,238,079	5,767,390
	支	人件費支出	65,124,020	5,984,924	22,120,312	19,134,242	6,568,412	6,288,817	5,027,313
		事業費支出	14,811,733	359,583	4,802,604	6,696,340	1,368,758	1,229,552	354,896
		事務費支出	17,633,141	1,929,965	7,296,563	2,003,271	4,796,141	1,333,540	273,661
		共同募金配分金事業費支出	345,811	345,811	0	0	0	0	0
		助成金支出	481,998	208,648	0	0	0	250,750	22,600
事業活動支出計(2)		98,396,703	8,828,931	34,219,479	27,833,853	12,733,311	9,102,659	5,678,470	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		1,458,771	695,571	316,584	141,660	80,616	135,420	88,920	
施設整備等	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	
	支出	施設整備等支出計(5)	216,480	216,480	0	0	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-216,480	-216,480	0	0	0	0	0	
その他	収入	その他の活動収入計(7)	0	0	0	0	0	0	
	支出	その他の活動支出計(8)	901,649	138,449	316,584	141,660	80,616	135,420	88,920
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-901,649	-138,449	-316,584	-141,660	-80,616	-135,420	-88,920	
予備費(10)		0	0	0	0	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		340,642	340,642	0	0	0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		4,534,162	4,534,162	0	0	0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		4,874,804	4,874,804	0	0	0	0	0	

一般会計貸借対照表

(令和6年3月31日現在)

(単位:円)

資産の部			負債の部		
区分	当年度末	前年度末	区分	当年度末	前年度末
流動資産	15,650,767	18,530,367	流動負債	10,775,963	13,996,205
現金預金	12,662,588	15,570,318	事業未払金	10,081,044	13,803,224
未収金	2,988,179	2,960,049	職員預り金	694,919	192,981
固定資産	19,725,481	18,700,346			
基本財産	1,000,000	1,000,000	固定負債	8,832,105	7,930,605
その他の固定資産	18,725,481	17,700,346	退職給付引当金	8,832,105	7,930,605
			負債の部合計	19,608,068	21,926,810
			純資産の部		
			基本金	1,000,000	1,000,000
			その他の積立金	9,652,319	9,652,170
			次期繰越活動増減差額	5,115,861	4,651,733
			純資産の部合計	15,768,180	15,303,903
資産の部合計	35,376,248	37,230,713	負債及び純資産の部合計	35,376,248	37,230,713

※詳細については、社協事務局にお問い合わせ下さい。

赤い羽根共同募金

10月1日から78回目の赤い羽根共同募金運動が全国一斉にスタートします。

昭和22年から始まった共同募金は、社会福祉法に明記された募金活動です。

共同募金は「募金する人も募る人もボランティア」であり、いつでも参加できるボランティア活動です。

皆様からお寄せいただきました募金は、約70%が村の福祉活動のために、残りの約30%は道内の社会福祉施設、団体への助成、大規模災害のための積立金、災害見舞金として使われます。

今後も、皆様の暖かいご支援とご協力をお願い致します。

運動実施期間

10月1日～12月31日

本年度目標額

470,000円

地域限定ピンバッジ募金 「しょさまる」



ピンバッジになりました。



「しょさまる」をモチーフにした、2024年地域限定ピンバッジを、今年度初めて作成しました。

1個500円。製作費を除いた約半額が、初山別村共同募金委員会の募金収入となります。

ご協力をお願いいたします。

【取扱い】社協事務所内の他、初山別郵便局さまでも、取扱っていただいています。

共同募金は計画募金

赤い羽根共同募金は、集まった寄付金を特定の助成先等に単純に助成しているのではありません。事前に地域内の社会福祉施設や社会福祉団体、ボランティア・市民活動団体等の各種福祉活動に必要な資金ニーズを調査し、使いみちの計画をたててから募金を行う「計画募金」です。（この募金方法は、法律で定められています）

共同募金運動は、このように「使われること＝要望計画」を前提として、その結果に沿って寄付金の募集をする運動です。

さまざまな団体から社会福祉活動の充実、多様な社会福祉の課題に取り組む事業要望等を取りまとめ、その内容について、必要性、緊急性などを考慮し、寄付者の方々に納得頂けるような助成計画をたて、その事業を実施するため必要な金額を「寄付期待額」（目標額）として募金を募ります。

ですから、期待額に達しなかった場合、何かしらの事業が実施できないということになります。

共同募金運動は「各地域で、様々な福祉活動を行うために最小限度必要な額」をもとにあらかじめ“使い途の計画”を立てることが義務づけられていることから、計画に必要な総額が「全道で今年は最低これだけの資金が必要」ということになり、これが「目標＝寄付期待額」になるのです。

令和5年度の初山別村の募金総額は、454,577円でした。皆様の善意は、下記の表のとおり、令和6年度の共同募金助成事業に使用させていただきます。

今後とも、皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

令和6年度の配分先事業	事業内容	村配分額	令和6年度の配分先	全道配分額
児童・高齢者ふれあいハートメール	年賀状や学校行事の招待状等	10,000円	道地域配分金	49,000円
ふれあい訪問	電話・訪問による安否確認	70,000円	地方共募分担金	13,000円
寿スポーツ大会開催事業	寿スポーツ大会開催費援助	80,000円	村募金経費	35,000円
老人クラブ連合会援助事業	老人クラブ活動の援助	55,000円		
身体障がい者福祉援助事業	身障協会研修会援助	5,000円		
異世代間交流事業	保育園児との交流会援助	10,000円		
子供会育成員連絡協議会活動支援事業	村子供会活動支援	20,000円		
児童生徒ボランティア活動支援事業	小・中学校のボランティア活動支援	20,000円		
広報・社協だより発行事業	社協だより発行経費(年2回)	87,577円		
小計	計	357,577円	小計	97,000円
合計		454,577円		

初山別村愛情銀行

～あたたかい善意をありがとうございます～

年 月 日	氏 名	住 所	寄 附 使 途
令和 6年 3月 16日	細 野 義 則 様	初山別	一般福祉のために
令和 6年 3月 21日	鈴 木 浩 幸 様	初山別	〃
令和 6年 3月 29日	重 松 文 代 様	豊 岬	〃
令和 6年 6月 28日	三 上 ツ ル 様	明 里	〃

令和6年3月より令和6年8月まで

令和5年度共同募金運動功績者表彰

北海道共同募金会より、令和5年度共同募金運動功績者として、初山別中学校が表彰されました。

初山別村共同募金委員会から初山別中学校へ感謝状が伝達されました。

じぶんの町を
良くするしくみ。



新型コロナウイルス感染症拡大予防対策により、感謝状は、先生にお渡しいたしました。

(令和6年4月22日)

社協会員加入のお願い

初山別村社会福祉協議会では、毎年村民の皆様には会員加入のお願いをしています。また、地域における福祉の発展のため、地域で活躍されている団体・事業所などにもご協力をお願いしています。

皆様から寄せられた「会費」は、社協の行う福祉サービス事業や運営費の財源として、また、地域福祉向上のために幅広く使用させて頂いております。何卒ご理解とご協力下さいますようお願い申し上げます。

年会費(一口) 個人会費 1,000円 特別会費 3,000円 賛助会費 3,000円

加入については、下記に電話等でご連絡いただければ職員が伺います。

初山別村社会福祉協議会 (電話67-2133)

令和6年度(7月末現在) 会員加入数 7月末現在

村人口 1,032人	個人会員 312軒	340,000円	皆様から寄せられた会費は、初山別村の地域福祉のため大切に使用させて頂きます。ありがとうございました。
世帯 512世帯	特別会員 24軒	84,000円	
	賛助会員 17軒	90,000円	

ホームヘルパーを募集中!

初山別村ヘルパーステーションでは、ホームヘルパーを募集しております。

介護保険サービスにて、高齢者や障がい者の方に、買い物、調理、掃除等の家事や、排泄、食事、入浴等の介護などをおこないます。

- ◆資格要件：介護福祉士又は、実務者研修、介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)修了者。
- ◆その他詳細については、TEL67-2133までお問い合わせください。
- ◆資格がない方についても、ご相談ください。(資格取得支援あり) 【担当 笠川】



生活支援コーディネーターを募集中!

初山別村社会福祉協議会では、高齢者がいつまでも健康で、役割や生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進するため、地域づくりの調整役、推進役を担う「第1層の生活支援コーディネーター」を募集しています。 【全村域担当】

- ◆資格要件
 - ◎地域における支え合いや、助け合いに対して熱意があり、地域のつながりや組織などを活用し、支え合いによる地域づくりの調整役を適切に担うことができる方。
 - ◎普通自動車運転免許(AT限定可)を有する方。
 - ◎パソコン(文章作成、表計算ソフトなど)を使用できる方。
- ◆その他詳細については、TEL67-2133までお問い合わせください。【担当 平尾】

